

盛岡広域振興局長告示第5号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成25年1月15日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372101782	医療法人ハレルヤ会	デイサービスこんにちわ	岩手郡滝沢村滝沢字葉の木 沢山556番地17	平成25年1月1日